

令和4年5月20日

文化審議会の答申（国宝・重要文化財（建造物）の指定）について

文化審議会（会長 ^{さとろう まこと} 佐藤 信）は、令和4年5月20日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、8件の建造物を重要文化財に新規に指定し、あわせて9件の国宝・重要文化財について追加指定（件数は変更なし）することを文部科学大臣に答申しました。

この結果、官報告示を経て、国宝・重要文化財（建造物）は、2,548件、5,336棟（うち国宝229件、292棟を含む。）となる予定です。

◎今回の答申における主なもの

【重要文化財】 ^{よしのじんぐう} 吉野神宮 奈良県吉野郡吉野町
^{よしのやま} 吉野山に位置する ^{ごだいご} 後醍醐天皇を祀る神社。昭和初期に整備された ^{しゃとう} 豊かな社頭景観を造る社殿群は、内務省神社局直営に係る ^{すなみたかし} 角南隆設計の最初期の神社として重要。

【重要文化財】 ^{やばけいばし} 耶馬溪橋 大分県中津市
国の名勝に指定されている耶馬溪の観光開発に伴って大正12年に建設された我が国最初期の観光道路施設。現存する最長の石造アーチ橋としても希少。

＜担当＞ 文化庁文化財第二課
課長 山下 信一郎
課長補佐 時枝 正和
調査部門 田中 禎彦、番 光（内線2793）
審議会係 森 幸一郎、内田 奈緒（内線3160）
電話：03-5253-4111（代表）

【重要文化財 新指定の部】

① 奥能登を代表する大型民家（近世以前／民家）

おくの と
なかにに けじゅうたく ほうすぐんの とちょうあざ
中谷家住宅（石川県鳳珠郡能登町字

くろかわ） 5棟

おもや はなれざしき どぞう ほうこうにんべや
主屋、離座敷、土蔵、奉公人部屋

ひがしべい しょうめんもん
及び東塀、正面門

所在地：石川県鳳珠郡能登町

所有者：個人

能登地方の天領地のひとつであった黒川地区で、天領庄屋を務めた中谷家の住宅。正面に濠を構えて石垣を築き、背面には屋敷林で防御した広大な敷地を構

える。享保6年（1721）建築の主屋は、家格の進展にあわせて座敷を拡張する等、その発展過程をよく知ることができる。敷地内には離座敷、土蔵などの付属建物を残し、いずれも質が高く、とりわけ黒と朱の漆で塗り分けた塗蔵は見応えがある。奥能登を代表する大型民家である。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの



提供：能登町教育委員会

② 食文化を通して高山の文化芸術を伝える料亭（近代／商業・業務）

すざき 3棟

おもや きやくまどう どぞう
主屋、客間棟、土蔵

所在地：岐阜県高山市

所有者：個人

洲さきは、国選定の重要伝統的建造物群保存地区である高山市三町に建つ料亭で、伝統的な食文化を通して、高山の文化芸術の一端を支えてきた。地区最古となる寛政6年（1794）の町家の表構えを残しつつ、棟の切上げ等で2階の拡充を図った主屋と、地元大工によって昭和前期までに整えられた、端正な意匠の座敷を持つ客間棟は、高山の町家及び商業施設の近代の発展過程をよく示す。地域の特色を良好に伝える近代和風建築として、歴史的な価値を有している。



客間棟二階 提供：高山市教育委員会

○指定基準＝歴史的価値の高いもの、流派的又は地方的特色において顕著なもの

③ 我が国初の鉄筋コンクリート造灯台 (近代／産業・交通・土木)

^{しみずとうだい}
清水灯台 1基

所在地：静岡県静岡市

所有者：国（海上保安庁）

^{するが}駿河湾を望む^{みほ}三保半島の突端に位置する、明治45年建設の洋式灯台。明治中後期に、全国的な航路網が充実する中、清水港の修築工事と一連で計画、整備された、近代航路標識^{こうろひょうしき}の展開を物語る灯台。設計施工は^{ていしんしょう}逓信省航路標識管理所で、我が国初の鉄筋コンクリート造灯台であり、現存最古級の鉄筋コンクリート造建造物としても貴重である。また、その八角形の平面形状は、大正期以降の鉄筋コンクリート造灯台の一つの規範となり、歴史的に重要である。



提供：静岡市教育委員会

○指定基準＝歴史的価値の高いもの

④ 煎茶趣味が横溢する近代和風の豪邸 (近代／住居)

^{せんちや}煎茶趣味が横溢する近代和風の豪邸
^{おぐりけじゅうたく}
小栗家住宅 12棟

^{おもや}主屋、^{しょいん}書院及び^{ちやしつ}茶室、^{きたざしき}北座敷、
^{さいせいいん}西誓院、^{いんたく}隠宅及び^{たけ}竹の間、^{まつみぐら}辰巳蔵、
^{いぬいぐら}乾蔵、^{ぶんこぐら}文庫蔵、^{しんぐら}新蔵、^{どうぐぐら}道具蔵、^{おもてもん}表門

所在地：愛知県半田市

所有者：個人

半田市の中心部に位置する。近世から醸造業・肥料商で財を成した小栗三郎兵衛^{さぶろうべ}家が、幕末から明治にかけて整備した屋敷群。とくに隆盛を誇った明治前期に



主屋煎茶室 撮影：麓和善

建てられた主屋は大規模で、豪壮かつ繊細な仕上げが為された^な梁組を持つ土間は見応えがある。また、主屋や隠宅の座敷や茶室は、^{すきや}数寄屋風意匠と、煎茶文化の影響とみられる中国風意匠を巧みに取り入れ、意匠的に優れている。広大な敷地には多数の付属建物が残り、いずれも質が高い。半田の繁栄を物語る近代和風の豪邸として評価される。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの

⑤ ブラントン設計の最古の煉瓦造灯台 (近代／産業・交通・土木)

^{すがしまとうだい}
菅島灯台 1基

所在地：三重県鳥羽市

所有者：国（海上保安庁）

菅島灯台は志摩半島北東端の鳥羽港沖に浮かぶ菅島に所在する。鳥羽は、近世以来、海路の要所かつ難所として知られ、江戸時代には幕府が篝火堂かがりびを設けていた。菅島灯台は、篝火堂に代わって明治政府が建設した、明治6年建設の洋式灯台であり、近代海上交通史上価値が高い。設計は明治初期の洋式灯台を多く手がけた英国人技師ブラントンである。ブラントン設計の煉瓦造灯台の最古の事例で、現存最古の煉瓦造灯台となる。現存する煉瓦造建造物としても最古級であり、貴重である。
○指定基準＝歴史的価値の高いもの



提供：鳥羽市

⑥ 奈良県内に残る室町中期に遡る神社本殿 (近世以前／神社)

^{じゅうにしやじんじゃほんでん}
十二社神社本殿 1棟

所在地：奈良県大和高田市

所有者：宗教法人十二社神社

十二社神社本殿は、奈良県大和高田市の東北部、近世以前は多武峯とうのみねの社領であった藤森地区に位置する。地区の旧村社で、創立や由緒は詳らかでない。細部意匠や部材の加工痕跡等から室町時代中期の建立と推定できる。一間社いっけんしゃ隅木入春日造すみぎいりかすがづくりで、規模や、庇柱ひさしばしらを手挟たばさみで納める点など、奈良県南部に分布する同型式の中世の神社本殿との類似性が認められる。奈良県内における中世建立に遡る神社本殿として、歴史的に重要である。
○指定基準＝歴史的価値の高いもの



提供：奈良県

⑦ 巧みな社殿配置と細部意匠に優れた近代創建神社 (近代／宗教施設)

よしのじんぐう
吉野神宮 26棟、3基
ほんでん のりとしや がくしや うらもん
本殿、祝詞舎、楽舎(2棟)、裏門
すきべい しんこ はいでん かいろう
及び透塀、神庫、拝殿、廻廊(2棟)、
うちたまがき しんもん しんぶ じゆよしよ しゆくえいしや
内玉垣、神門、神符授与所、宿衛舎、
せつしやみ かげじんじやほんでん せつしやふなおかじんじやほん
摂社御影神社本殿、摂社船岡神社本
でん せつしやりゆうおうじんじやほんでん せつしやはいでん
殿、摂社瀧櫻神社本殿、摂社拝殿、
ひがしもん そとたまがき おもててみずや うらてみずや
東門、外玉垣、表手水舎、裏手水舎、
しゆぼつしよ しんせんしよ いど やかた せいざつやかた
修祓所、神饌所、井戸屋形、制札屋形、
おおとりい うらとりい さんしゆうでん
大鳥居、裏鳥居、参集殿



提供：宗教法人吉野神宮

所在地：奈良県吉野郡吉野町

所有者：宗教法人吉野神宮

吉野神宮は、吉野山の北部に位置し、同地に吉野朝廷を構えた後醍醐天皇を祀る神社として明治中期に創建された。大正末から昭和初年にかけて整備された境内は三つに区画され、本殿に向かって地盤面を高める配置は巧みで、建物を接続してできた複雑な屋根構成は豊かな社頭景観をつくる。細部意匠には、近代的な創意が認められ、意匠的に優秀である。内務省神社局の直営に係る、近代日本に相応しい神社建築を追求した角南隆が設計した、最初期の神社として歴史的にも重要である。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの

⑧ 名勝耶馬溪に映える現存最長の石造アーチ橋 (近代／産業・交通・土木)

やばけいばし
耶馬溪橋 1基

所在地：大分県中津市

所有者：中津市

耶馬溪は、大分県中津市にある山国川の上・中流域及びその支流域を中心とした溪谷である。国内有数の奇勝として知られ、国の名勝に指定されている。耶馬溪橋は、耶馬溪の観光開発が進められるなか、大正12年に建設された、我が国



提供：文化庁

最初期の観光道路施設である。8連のアーチを有する、我が国に現存する最長の石造アーチ橋でもある。度重なる大規模な洪水にも耐え、今なお地域の交通を支える美しい姿は、名勝の景観によく映える。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの

【国宝 追加指定の部】

①（近世以前／寺院）

薬師寺東塔 附・古材 1, 540点

所在地：奈良県奈良市

所有者：宗教法人薬師寺

薬師寺東塔は記録から天平2年（730）の造営と考えられている。奈良時代前期の様式を示す遺構であり、国宝に指定されている。

東塔は平成21年から令和3年にかけて保存修理を実施したが、修理に際して再用できなかった部材が生じた。水煙や、組物、瓦等、奈良時代の建立当初に遡る部材を含むこれらの古材は、建物と一体となって価値を為す重要なものである。東塔の附として、追加指定し、保存を図る。



東塔全景 提供：奈良県



水煙 提供：奈良県



支輪板 提供：奈良県

②～⑥（近世以前／寺院）

唐招提寺金堂	附・古材	11点
唐招提寺講堂	附・古材	53点
唐招提寺鼓楼	附・古材	21点
唐招提寺宝蔵	附・古材	4点
唐招提寺経蔵	附・古材	9点

所在地：奈良県奈良市

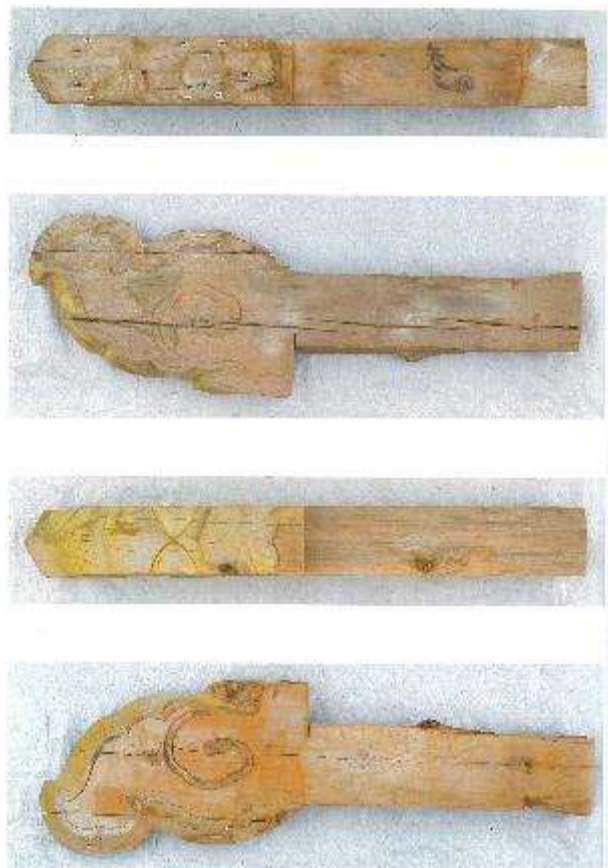
所有者：宗教法人唐招提寺

鑑真開基による唐招提寺の金堂は、8世紀末までに建立された、唐の影響を受けた奈良時代後期の様式を示す遺構である。講堂、宝蔵、経蔵は奈良時代、鼓楼は鎌倉時代の建築で、いずれも国宝に指定されている。

金堂は、明治31年他、講堂は明治40年他、鼓楼は明治43年他、宝蔵は昭和33年他、経蔵は昭和27年他に保存修理を実施しており、当時の修理で再用できなかった部材が保管されている。これら建立当初に遡る部材を含む古材は、建物と一体となって価値を為す重要なものである。各建物の附として追加指定し、保存を図る。



金堂全景 提供：宗教法人唐招提寺



金堂木鼻 提供：宗教法人唐招提寺

【重要文化財 追加指定の部】

①（近世以前／民家）

きゅうち ばけじゅうたく
旧千葉家住宅

とのおのしあやおりちょう
（岩手県遠野市綾織町）

たくち べんじょ
宅地の内 便所

所在地：岩手県遠野市

所有者：遠野市

千葉家は遠野市西郊の山麓に所在し、南斜面を造成して築いた石垣上に屋敷を構える。主屋は江戸末期の大型曲り屋民家であり、付属建物と宅地（納屋及び石垣を含む）を含めて重要文化財に指定されている。



提供：遠野市教育委員会

便所は、石垣上の敷地最前列にあり、景観上重要で、かつ豪農千葉家の歴史を物語る建物の一つである。宅地内の要素として、一体的な保護を図る。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

②（近世以前／神社）

は ず じん じゃ
幡頭神社 2棟

けいだいしゃくまのしゃほんでん
境内社熊野社本殿、

けいだいしゃしんめいしゃほんでん
境内社神明社本殿

にしおし
所在地：愛知県西尾市

所有者：宗教法人幡頭神社

幡頭神社は三河湾を望む蛭子岬の突端に位置する。本殿と境内社熊野社本殿、境内社神明社本殿の3棟が並び立ち、室町後期建立の本殿はすでに重要文化財に指定されている。熊野社は寛永18年（1



提供：西尾市

641)の建立で、いりもやづくりつまいり入母屋造妻入の正面に庇を付す独特の形式を持つ。神明社は江戸前期の建立で、ながれみせだなづくり流見世棚造としては比較的規模が大きい。異なる形式の社殿が三棟並立する姿は、近世初頭以来の景観を伝え、歴史的価値が高い。既指定の本殿とあわせ保存を図る。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの

③（近世以前／寺院）

不動寺本堂 1棟

背面突出部、礼堂、附・厨子及び
須弥壇

所在地：滋賀県大津市

所有者：宗教法人不動寺

不動寺は、琵琶湖の南方、太神山の山頂付近に位置する天台宗の山岳霊場である。本堂は懸造の仏堂で、室町の建立に遡り、重要文化財に指定されている。

礼堂は、明和8年（1771）に本堂前

方に拡張されたものであるが、近世における大衆参詣の受容をよく示し、歴史的に重要である。本堂建立後しばらくして造立された須弥壇、厨子とともに本堂とあわせて保存を図る。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの



提供：滋賀県

〈個別解説凡例〉

番号 特 徴 (年代区分／種類別)

名 称 員 数

複数棟指定の場合の建造物の名称、土地* 等

所在地

所有者

(* 建造物と一体をなして価値を形成している土地を併せて指定するもの。)

〈国宝・重要文化財の指定件数〉

令和4年5月答申

(国 宝)

	種 類 別	現在指定数		新規指定		追加指定		合計		
		件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数	
近世以前の分類	社 寺	42	77					42	77	
	院 郭	157	165			(6)	0	157	165	
	城 郭	9	17					9	17	
	住 宅	14	20					14	20	
	民 家	0	0					0	0	
	そ の 他	4	8					4	8	
	小 計	226	287	0	0	(6)	0	226	287	
近代の分類	宗 教	0	0					0	0	
	住 居	1	1					1	1	
	学 校	1	1					1	1	
	文 化 施 設	0	0					0	0	
	官 公 庁 舎	0	0					0	0	
	商 業 ・ 業 務	0	0					0	0	
	産 業 ・ 交 通 ・ 土 木	1	3					1	3	
	そ の 他	0	0					0	0	
小 計	3	5	0	0	0	0	3	5		
合 計			229	292	0	0	0	0	229	292

(重要文化財)

	種 類 別	現在指定数		新規指定		追加指定		合計		
		件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数	
近世以前の分類	社 寺	576	1,266	1	1	(1)	2	577	1,269	
	院 郭	866	1,275			(1)	0	866	1,275	
	城 郭	53	235					53	235	
	住 宅	97	158					97	158	
	民 家	359	906	1	5	(1)	0	360	911	
	そ の 他	195	268					195	268	
	小 計	2,146	4,108	2	6	(3)	2	2,148	4,116	
近代の分類	宗 教	32	87	1	29			33	116	
	住 居	117	476	1	12			118	488	
	学 校	44	85					44	85	
	文 化 施 設	41	80					41	80	
	官 公 庁 舎	34	63					34	63	
	商 業 ・ 業 務	27	43	1	3			28	46	
	産 業 ・ 交 通 ・ 土 木	94	322	3	3			97	325	
	そ の 他	5	17					5	17	
小 計	394	1,173	6	47	0	0	400	1,220		
合 計			2,540	5,281	8	53	(3)	2	2,548	5,336

※重要文化財の数は、国宝の数を含む。